

「子の利益」に沿った離婚協議書が作成できる！

子の利益に適う離婚協議

子どもの未来を考えた協議条項の作り方

平田 厚 著

子の利益に適う 離婚協議

子どもの未来を考えた
協議条項の作り方

平田 厚 著



第一法規

A5判 212頁

定価：2,860円（本体2,600円＋税10%）

本書の特長

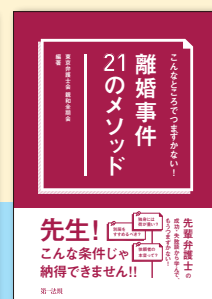
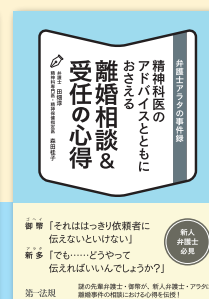
- ◆「子の利益」の法的概念、内容が理解できる！
- ◆「子の利益」を起点として、離婚協議条項に必要な項目を解説！
- ◆離婚協議書作成にそのまま使える条項例も記載！

好評発売中！

『実務精選 120 離婚・親子・相続事件判例解説』

『弁護士アラタの事件録 精神科医のアドバイスとともにおさえる 離婚相談 & 受任の心得』

『こんなところでつまづかない！ 離婚事件21のメソッド』



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

「サンプル文案」と「解説」を参考に 適切な協議条項案を提示できる！

目次

第1章 親権者決定・監護者指定

- 親権者の1人を監護者に指定する文例
- 親権者と監護者を別々に指定する文例
- 親権者を指定する文例
- 子ども別に親権者を指定する文例
- 父母以外を監護者に指定する文例
- Column 1 選択的共同親権制度
- Column 2 親権と児童虐待

第2章 養育費の分担

- 養育費の分担の毎月払の文例
- 養育費の分担の一括払の文例
- 養育費の分担の信託方式の文例
- ボーナス支給時加算の文例
- 入学金等の費目を明確にする文例
- 過去の養育費の支払を定める文例
- 養育費の分担の始期を定める文例
- 養育費の分担の終期を定める文例
- 事後の再協議を予定する文例
- 養育費の遅延損害金を定める文例
- 履行確保制度を前提とする文例
- 強制執行を前提とする文例
- Column 3 養育費と面会交流
- Column 4 成年年齢と養育費

第3章 慰謝料

- 原因を特定しない慰謝料請求の文例
- 原因（不貞行為）を特定した慰謝料請求の文例
- 原因（悪意の遺棄）を特定した慰謝料請求の文例
- 慰謝料の一括払を定める文例
- 慰謝料の分割払を定める文例
- 財産分与に慰謝料を含めて請求する文例
- 財産分与と別に慰謝料を請求する文例
- 離婚の相手方に対する慰謝料請求権を放棄する文例
- 不貞行為の相手方に対する慰謝料請求権を放棄する文例
- Column 5 離婚慰謝料の相場感

第4章 財産分与

- 不動産を現物として財産分与する文例
- 住宅ローンがある場合の財産分与の文例
- 住宅ローンの担保がある不動産を売却して残代金を分与する文例
- 動産を現物として財産分与する文例
- 金銭を財産分与する文例
- 過去の婚姻費用を清算する文例
- 離婚後扶養として使用借権を設定する文例
- 宝くじ当選金を財産分与する文例
- 年金分割の文例
- 譲渡所得税を意識した不動産の財産分与の文例
- Column 6 財産分与と税金
- Column 7 偽装離婚と財産分与

第5章 面会交流

- 面会交流ルール（日時）の文例
- 面会交流ルール（場所）の文例
- 子どもの受渡方法ルールの文例
- 間接的な面会交流ルールの文例
- Zoomによる面会交流ルールの文例
- 面会交流の禁止事項の文例
- 言動等に関するルールの文例
- プレゼントに関するルールの文例
- 面会交流の費用分担に関する文例
- 宿泊を含む面会交流ルールの文例
- 学校行事への参加ルールの文例
- 祖父母との面会交流を認める文例
- ルール変更を予定する文例
- 面会交流実施要領の文例
- Column 8 原則的面会交流制度
- Column 9 子の奪い合いと大岡裁き
- Column 10 子の意思による面会交流拒否

事項索引／判例索引

本書内容見本

第5章 面会交流

巻3号864頁（28211077）。

● サンプル条文のポイント

● サンプル1 トルト面会交流の場所を特定しない場合●

（面会交流の場所）
3 面会場所については、子の福祉を慎重に考慮して、当事者双方がその都度協議のうえ定める。

● サンプル2 トルト子どもの受渡方法と時間を定める場合●

（子どもの受渡方法と時間）
2 未成年者の受渡場所
D 駅改札口
3 未成年者の受渡方法
（1） 被告人又は原告人が指定する第三者は、上記1の面会交流の開始時に、上記2の未成年者の受渡場所へ、相手方に
対し、未成年者を引き渡す。
（2） 相手方は、上記1の面会交流の終了時に、上記2の未成年者の受渡場所へ、被告人又は原告人が指定する第三者に
対し、未成年者を引き渡す。
（大阪家決平成30年1月10日判タ1455号70頁（28264454）の「面会交流実施要領」より引用）

● 解説

面会交流の場所については、簡単なようであり、難しい問題がある。面会交流したい親にとっては、誰からも邪魔されないで子どもと親密な

142

安やプレッシャーを感じないで面会交流できる環境を整えた方が、スムーズなコミュニケーションが図れると思われる。

したがって、父母の間に一定の信頼関係が構築されているのであれば、面会交流のたびに、父母の協議に委ねるだけの面会交流ルール（サンプル1）でもよいと思われる。また、子どもの受渡方法と時間だけを指定して、面会交流の場所については、面会交流する側の親に任せる方式が子どもにとっても不安がないかと思われる（サンプル2）。

しかし、父母の信頼が高まるまでには、面会交流させる側の親に、子どもを連れ去る危険性があるという不安を抱かせる場合もある。そのような場合には、少なくとも当初の数回の面会交流については、面会交流ルールで面会場所を自由にすることもいいかなのであろうから、本文例のように、一定の具体的な施設内で定めることにならざるを得ない。

そのような施設としては、面会交流支援団体の施設やその他の公共施設（児童館や図書館など）が考えられる。面会交流のために公共施設を利用する場合には、あらかじめ当該公共施設に予約などをしておいた方がいい場合もある。

面会交流は、面会交流する側の親にも面会交流させる側の親にも不安があるものであるし、子どもにとってはより大きな不安やプレッシャーがあるから、子どもの心身の状況に照らして、子どもが最も不安やプレッシャーを感じず、のびのびとコミュニケーションできるような面会場所を工夫することが重要であろう。

● 参考判例・審判例●

最決平成25年3月28日民集67巻3号864頁（28211017）
東京高決平成29年11月24日判タ2365号76頁（28262474）

143

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索

CLICK!

キ リ ト リ 線

申 込 書 〈第一法規刊〉

書 名	価格	部数
子の利益に適う離婚協議 ～子どもの未来を考えた協議条項の作り方～	0730311 定価2,860円(本体2,600円+税10%)	部
実務精選120 離婚・親子・相続事件判例解説	0656491 定価5,060円(本体4,600円+税10%)	部
弁護士アラタの事件録 精神科医のアドバイスとともにおさえる 離婚相談 & 受任の心得	0640061 定価2,530円(本体2,300円+税10%)	部
こんなところでつまづかない! 離婚事件21のメソッド	0568461 定価2,750円(本体2,500円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適応税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

〒	—
ご住所	
事務所名	
フリガナ	TEL —
ご氏名	E-mail @

お客様の個人情報の
取り扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daichihokico.jp/support/contact/contact.php>）からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎ TEL 0120-203-696 ☎ FAX 0120-202-974

取 扱 い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印

子離婚協議 (073031) 2021.3 HO